

# 知的財産普及セミナー

我が国が知的財産立国を宣言してから 10 年余り、私たちの身の回りで特許、意匠、知財といった言葉を見たり聞いたりする機会が増えています。企業経営や研究開発において、創造した革新的な技術を適切に保護・管理し、有効に活用する知的財産が重要な役割を持つという事は、多くの方々の共通認識となっています。

旭川発明協会では、知的財産権に興味のある方・学びたい方を対象に知的財産普及セミナーを開催いたします。

第 1 部では北海道内の動向について札幌から北海道経済産業局特許室長を、第 2 部では特許や意匠の審査基準、運用やポイントなど知的財産権制度を円滑に活用するために必要な知識について東京から特許庁職員を招き、わかりやすく説明いたします。

このセミナーは会員対象の勉強会ですが、折角の機会ですので広く一般の方にも公開して行うことといたしますので、是非お気軽にご参加下さい。

## 【プログラム】

- 17:00~17:05 開催挨拶 旭川発明協会 会長 橋井 敏弘  
 17:05~17:30 【第 1 部】「北海道企業における知的財産活用の状況等について」  
 北海道経済産業局 地域経済部産業技術課 特許室長 千葉 慎二 氏  
 17:30~18:30 【第 2 部】「知的財産を巡る最近の状況等について」  
 経済産業省特許庁 総務部普及支援課 企画調査官 伏本 正典 氏  
 18:30~19:00 質疑応答

日 時 …… 平成 26 年 11 月 25 日(火) 17:00~18:30

場 所 …… ロワジュールホテル旭川 2F イーストルーム (旭川市 7 条通 6 丁目)

参 加 料 …… 無料 (定員 50 名)

お申込み …… 下記申込み用紙に必要事項をご記入の上、11 月 17 日(月)迄に FAX にてお申込みください。

お問合せ …… 旭川商工会議所産業支援部経営支援課 TEL22-8414 FAX22-2600

主 催 …… 旭川発明協会

後 援 …… 北海道上川総合振興局、旭川市、旭川商工会議所、旭川機械金属工業振興会、旭川家具工業協同組合

## ●特許庁職員を囲んでの交流会 (19:00~20:30) のご案内●

セミナー終了後、講師を交えて参加者同士の交流会 (会費 5,000 円) を予定しています。会員以外の方も参加頂けますので奮ってご参加ください。

### 「知的財産普及セミナー」受講申込書

旭川発明協会 行き (FAX 0166-22-2600)

平成 26 年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	

交流会に 参加する ・ 参加しない (いずれかに○印を付けて下さい)

※会員以外で参加を希望される方は、交流会費(5,000 円)を添えてお申込みください。

## ■特許等知的財産権に関するご質問がありましたら、ご記入下さい。